

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 8 年 7 月 1 日作成

事務事業名		農業委員活動支援事務		事業番号	担当課	農業委員会		(3)指標の推移		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度					
				228	担当G	農地グループ		活動指標（実施状況）		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)					
まちづくりプラン （基本目標）		振興計画体系	3	<産業経済>大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち		予算科目	会計	款	項	目	備考	ア 農業委員会総会		回	12 12	13 13	12 12	12 12	13 13	12 12
（個別目標）		2	1次産業が発展し続けるまち		主な費目	報酬、賃金、報償費						イ 研修会・視察研修	回	5 6	5 5	5 6	5 5	5 5	5 5	
（施策）		3	生産基盤の整備		対象	農業委員、農地利用最適化推進委員、農業者、各種申請・届出者						成果指標（成果・効果）		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)
（基本目標）		総合戦略										ア 3条許可可数		件	93	116	145			
（施策）					事業期間	年度～ 年度（ 年間）						イ 最適化推進委員等活動日数	日/月	10 6.4	10 9.1	10 9.4	10	10	10	
(1) 総事業費の推移				単位	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (実績・決算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	10年度 (計画・予算)	(4) 評価					所管課による評価				
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国県支出金	千円	5,967	1,211	5,439	5,568	5,568	5,568	有効性 評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	農業委員・推進委員として取り組むべき事業に従事しており、法定業務のため休止・廃止できない。							
		その他特定財源	千円	234	234	165	80	80	80											
		一般財源	千円	27,107	33,275	31,251	32,032	32,032	32,032											
		事業費計 (A)	千円	33,308	34,720	36,855	37,680	37,680	37,680											
		所要人員 (年間)	人	3.500	3.500	3.500	3.500	3.500	3.500											
	人件費概算 (B)	千円	19,600	19,600	19,600	19,604	19,607	19,611												
	(A) + (B)	千円	52,908	54,320	56,455	57,284	57,287	57,291												
(2) 事業概要																				
事業目的	農業委員会は、市町村単位で設置が義務付けされているもので、農地売買や農地転用等に際し、農地の適正な利用を図るため、農地の無秩序な開発を監視、抑止する役目を持っており、農業者の育成、強化を図る。																			
事業内容	農地法第3条の規定による権利移動申請、農地法第4・5条の規定による農地転用許可申請、非農地証明願及び農用地利用集積計画について審議するための総会の開催。農業委員会業務の適切な執行に資するため各種研修会への参加。委員の日常活動による農地確認、各種相談、全国農業新聞の普及推進等																			
開始経緯	農業委員会等に関する法律（昭和26年法律88号）により、「農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与するため、農業委員会、都道府県農業会議及び全国農業会議所について、その組織及び運営を定めること」とされている。																			
実施状況	各種申請書・届出書については、受付、権利関係の確認、申請書の交付、議案書作成・配付、月1回農業委員会総会の開催、議事録作成、意見書の作成、県へ進達となる。																			
成果	農地の適正な利用 農業委員の資質の向上及び適切な業務運営 農地の有効な利活用が図られる																			
課題	農業委員会の業務として利用状況調査等を行っているが、中山間地域で「耕作放棄地」が発生しておりその対策が重要になっている。																			
											達成度 評価	・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間	農地法関連の業務は、法定業務が主であり、また申請主義のものがほとんどであるため、事務事業の見直しの余地はない。 経営基盤強化促進法の改正により、農業委員、最適化推進委員の役割が明確化され、その活動をサポートするため、どのような改善をしていくか検討する必要がある。							
											改革 改善案	拡充	現状維持	○	改善	効率化	廃止終了			
											新農業委員会法の施行となり、今後は農業委員と農地利用最適化推進委員の連携により農地に関する相談及び法定手続きの周知を図る。									

作成日 令和 8 年 7 月 1 日作成

事務事業名		農地中間管理事業		事業番号	担当課	農業委員会					(3)指標の推移		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度					
				986	担当G	農地グループ					活動指標（実施状況）	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)					
まちづくりプラン （基本目標）		振興計画体系	3	＜産業経済＞大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち		予算科目	6	1	1	1		ア	契約件数	件	500 270	500 527	1,000 1,796	1,000	1,000	1,000			
（個別目標）			2	1次産業が発展し続けるまち			主な費目	報酬、手当、通信運搬費															
（施策）			1	担い手の育成・確保		対象	農地所有者、農業者					成果指標（成果・効果）		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)			
（基本目標）												事業期間	年度～ 年度（ 年間）					ア	機構への貸付面積	ha	100 54	100 94	200 358
（施策）																							
(1) 総事業費の推移				単位	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (実績・決算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	10年度 (計画・予算)	(4) 評価		所管課による評価										
年間トータルコスト	事業費 財源内訳	国県支出金	千円								有効性評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	高齢化や後継者不足による遊休農地化を防ぎ、意欲ある担い手へ農地を集約するための重要な事業である。農業の生産性向上と持続可能な農業の実現に不可欠。										
		その他特定財源	千円			9,027	11,161	7,710	7,710														
		一般財源	千円			1,290	346	3,551	3,551														
	事業費計（A）	千円	0	0	10,317	11,507	11,261	11,261															
	所要人員（年間）	人			1,500	2,500	2,500	2,500															
	人件費概算（B）	千円	0	0	8,400	14,000	14,000	14,000															
	（A）＋（B）	千円	0	0	18,717	25,507	25,261	25,261															
(2) 事業概要														効率性評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携	県の専門機関である農地中間管理機構と連携して事業を進めるため、市が単独で実施するよりも効率的である。職員は相談対応や申請受付が主となり、専門的な管理は機構が担う。							
事業目的	農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって農業の生産性の向上に資することを目的とする。																						
事業内容	農地中間管理機構（公益財団法人鹿児島県地域振興公社）が農地の所有者（貸し手）から農地を借り受け、その農地を活用したい農業者（借り手）に貸し付け、農地の効率的な利用と集積、集約化を安定的に進めていく事業で、その業務を市が連携して実施していくものである。																						
開始経緯	農地利用の集積・集約化を加速させるため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」が制定され、全国一斉に開始された。本市においても、県の農地中間管理機構（公益財団法人鹿児島県地域振興公社）と連携し、事業を推進している。なお、農業委員会の農地利用最適化業務との連携強化を図るため、令和7年4月に農政担当課から当委員会へ所管が移管された。																						
実施状況	令和7年4月から農政畜産課から農業委員会に移管された事業である。農地所有者から農地を借り受け、必要に応じて基盤整備等の条件整備を実施し、担い手に農地を貸し付けを行う。										達成度評価	・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間	担い手への農地集積は着実に進んでいるが、中山間地域など条件不利地でのマッチングが課題である。目標達成に向けて、より積極的な情報提供や相談体制の強化が必要。										
成果	担い手への農地集積が着実に増加しており、また、公的機関である農地中間管理機構が農地を預かり、賃借料の管理も行っているため、所有者は安心して農地を貸すことができ、担い手は安定して農業を行うことができる。														拡充		現状維持		改善	○	効率化		廃止終了
課題	面的な集約化（広範囲にまとまること）が進まないことや、中山間地域での実績が上がりにくい課題や、事務手続きの簡素化などの要望がある。													改革改善案	中山間地域における担い手確保のため、新規就農者や他業種からの参入希望者とのマッチングを強化する。また、電子申請の導入など、手続きの簡素化・迅速化を図り、利用者の利便性を向上させる。								

作成日 令和 8 年 7 月 1 日作成

事務事業名		農地保有合理化事業			事業番号	担当課	農業委員会			(3)指標の推移			5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度		
					1216	担当G	農地グループ			活動指標（実施状況）		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標)	(目標)	(目標)		
まちづくりプラン (基本目標)		振興計画体系	3	＜産業経済＞大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち			予算科目	会計	款	項	目	備考	ア	農地パトロール実施回	回	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
(個別目標)			2	1次産業が発展し続けるまち			主な費目	謝金、通信運搬費			イ	利用意向調査の回収率	%	100 91	100 88	100 90	100	100	100	
(施策)			3	生産基盤の整備			対象	農地			成果指標（成果・効果）		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標)	(目標)	(目標)	
(基本目標)		総合戦略						事業期間	年度～ 年度（ 年間）			ア	遊休農地の解消面積	ha	31.8 37.8	33.2 29.5	50.2 52.1	66.6	66.6	66.6
(施策)		総合戦略										イ								

(1)総事業費の推移				単位	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (実績・決算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	10年度 (計画・予算)	(4)評価		所管課による評価								
年間トータルコスト	事業費 人件費	財源内訳	国県支出金	千円	386	185	200	200	200	200	有効性評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	農地法に基づく利用状況調査であり、遊休農地の発生を抑制し、限りある農地資源を有効に活用するために不可欠な事業である。地域の農地を守るための基礎となる活動である。								
			その他特定財源	千円	154	154															
			一般財源	千円	1,055	1,472	1,602	1,931	1,931	1,931											
			事業費計 (A)	千円	1,595	1,811	1,802	2,131	2,131	2,131											
			所要人員 (年間)	人	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000											
			人件費概算 (B)	千円	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600											
(A) + (B)				千円	7,195	7,411	7,402	7,731	7,731	7,731											
(2)事業概要																					
事業目的	市内の農地の利用状況を調査し、遊休農地の発生を防止・解消することにより、農地の有効活用と農業生産の維持・向上を図ることを目的とする。										効率性評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携	農業委員及び推進委員が、日常の委員活動の一環として調査を行うため、専門の調査員を別途雇用する場合に比べて効率的である。地域に精通した委員による調査は、実態把握の精度も高い。								
事業内容	農業委員及び農地利用最適化推進委員が、担当区域内の農地を巡回し、利用状況を調査する（農地パトロール）。調査結果に基づき、遊休農地と判断された農地の所有者に対し、利用意向調査を実施し、農地中間管理事業等の活用を促すなど、農地の有効活用に向けた指導・助言を行う。																				
開始経緯	農業委員会が農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施することが義務付けられており、「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の最も重要な必須業務として位置づけられ、その中核業務として遊休農地の発生防止・解消が明記されたことを受け、本市においても、農業委員と農地利用最適化推進委員等が連携し、市内全域の農地の利用状況を調査し、その後の利用調整に繋げる必要がある。										達成度評価	・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間	遊休農地の解消に向けて一定の成果は上がっているが、所有者不明農地や、担い手不足による解消困難な農地も依然として存在する。他事業との連携強化が求められる。								
実施状況	主に作物の生育状況が確認しやすい7月から9月にかけて、農業委員及び農地利用最適化推進委員等が、それぞれの担当区域の農地を巡回する「農地パトロール」を実施しており、現地調査の結果、遊休化している疑いのある農地については農業委員会総会で判断し、その所有者に対しては文書で利用意向調査を行う。所有者から貸付の意向が示された場合は、農地中間管理事業や担い手への利用集積に繋げるための支援につなげる。																				
成果	遊休農地の早期発見と、所有者への働きかけによる利用再開・貸付促進が図られる。これにより、農地の資産価値の維持と、地域の農業生産基盤の確保に繋がる。										改革改善案		拡充		現状維持		改善		○ 効率化		廃止終了
課題	所有者が市外在住であったり、高齢であったりするため、連絡や意向確認が困難な場合がある。また、利用意向があっても、周辺に担い手がおらず、貸し付けに至らないケースや、相続未登記で所有者が不明な農地も存在する。											農地中間管理事業との連携を一層強化し、調査で発見した遊休農地を速やかにマッチングに繋げる仕組みを構築する。また、相続登記の促進に関する相談窓口との連携や、所有者不明農地に関する法制度の活用を検討する。									